

## 7 リフォームローン（Ⅱ型A）

（平成 27 年 4 月 1 日現在）

商品名	リフォームローン（Ⅱ型A）
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満 20 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 76 歳未満の方。</p> <p>○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>○原則として、勤続（または営業）年数が 3 年以上の方。</p> <p>○団体信用生命共済に加入できる方。</p> <p>○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。</p> <p>（住宅関連設備の例）</p> <p>①門、塀、車庫、物置。</p> <p>②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。</p> <p>③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。</p> <p>④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。</p> <p>⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。</p> <p>⑥太陽光発電システム。</p> <p>⑦耐震改修工事費。</p> <p>⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。</p> <p>⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。</p> <p>⑩その他住宅本体以外のもの。</p>
借入金額	○10 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○1 年以上 10 年 6 か月以内とします。
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【固定変動選択型】</b></p> <p>当初お借入時に、固定金利期間（3 年・5 年・10 年）をご選択いただけます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。</p> <p>お借入時の利率は、毎月決定し、当 J A の店頭でお知らせいたします。</p> <p>固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利</p>

	<p>を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。</p> <p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3月1日および9月1日）以降、次回基準日までに基準金利（住宅ローンプライムレート）が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p><b>【固定金利型】</b></p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間にご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済させていただきます。</p>
担保	○不要です。
保証人	○当JAが指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。

保証料	<p>○一括前払い</p> <p>保証料率 年0.23%(期間割引率 年1.50%)、一律保証料率 0.15% 保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、ご融資時に一括してお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料 (例)】</p> <table border="1" data-bbox="555 524 1361 622"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1 年</td> <td>3 年</td> <td>5 年</td> <td>7 年</td> <td>10 年</td> </tr> <tr> <td>保証料 (円)</td> <td>2,736</td> <td>5,032</td> <td>7,329</td> <td>9,629</td> <td>13,084</td> </tr> </table>	お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年	保証料 (円)	2,736	5,032	7,329	9,629	13,084
お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年								
保証料 (円)	2,736	5,032	7,329	9,629	13,084								
団体信用生命共済	<p>○団体信用生命共済を付保させていただきます。なお、共済掛金は当 J A が負担します。</p> <p>○三大疾病保障・長期継続入院保障特約付団体信用生命共済に加入する場合には、対象住宅ローン商品の借入利率に下表記載の加算利率を上乗せして、ご利用いただくことができます。</p> <table border="1" data-bbox="549 884 1361 1081"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済 (特約なし)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.15%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.20%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済 (特約なし)	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.20%				
団体信用生命共済名	加算利率												
団体信用生命共済 (特約なし)	なし												
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15%												
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.20%												
9 大疾病補償保険	<p>○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年 0.30%</p>												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情 (以下「苦情等」という。) につきましては、当 J A 本支店、または内部統制室 (電話: 0 2 8 7 - 9 6 - 6 1 5 0) にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県 J A バンク相談所 (電話: 0 2 8 - 6 2 5 - 1 0 0 3) でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <p>埼玉弁護士会 (J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県 J A バンク相談所にお申し出ください。)</p>												
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関におい</p>												

	<p>て所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>
--	--

## 8 マイカーローン（一般型 A）

（平成 27 年 4 月 1 日現在）

商品名	マイカーローン（一般型 A）
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。ただし、20 歳未満の農業者以外の組合員の場合は給与所得者の方。</p> <p>○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>○原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。</p> <p>○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。</p> <p>○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。</p> <p>①自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。</p> <p>②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。</p> <p>③運転免許の取得のためのご資金。</p> <p>④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。</p> <p>⑤車庫建設のためのご資金（お借入金額は 100 万円以下とします。）。</p> <p>⑥他金融機関等から借入中の自動車購入資金の借換資金</p>
借入金額	○1 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	<p>○6 か月以上 7 年以内とします。</p> <p>なお、J A 住宅ローンをご利用いただいている方は、6 か月以上 10 年以内とします。</p>

借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【変動金利型】</b> お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p><b>【固定金利型】</b> お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>										
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>										
担保	<p>○不要です。</p>										
保証人	<p>○当JAが指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>										
保証料	<p>○一括前払い 保証料率 年0.65%、一律保証料率 0.15% 保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、ご融資時に一括してお支払いただきます。</p> <p><b>【お借入額100万円あたりの一括支払保証料（例）】</b></p> <table border="1" data-bbox="560 1585 1369 1697"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1年</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>5,027</td> <td>11,597</td> <td>18,263</td> <td>25,007</td> </tr> </table>	お借入期間	1年	3年	5年	7年	保証料（円）	5,027	11,597	18,263	25,007
お借入期間	1年	3年	5年	7年							
保証料（円）	5,027	11,597	18,263	25,007							
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店、または内部統制室（電話：0287-96-6150）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図り</p>										

	<p>ます。</p> <p>また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県 J Aバンク相談所（電話：0 2 8 - 6 2 5 - 1 0 0 3）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <p>埼玉弁護士会（J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県 J Aバンク相談所にお申し出ください。）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

## 9 教育ローン（一般型 A）

（平成 27 年 4 月 1 日現在）

商品名	教育ローン（一般型 A）
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。</p> <p>○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>○原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。</p> <p>○教育施設（日本政策金融公庫「国の教育ローン」の対象校に準じます。ただし、外国の教育施設の場合は、J A から振込可能な場合に限定した取扱いとします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。</p> <p>○生活の本拠が定まっている方。（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。</p> <p>○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から 2 か月以内にお支払済みの資金を含む。）とし、資金使途の確認可能なも</p>

	<p>のとします。</p> <p>(例)</p> <p>①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。</p> <p>②アパートの家賃等</p>
借入金額	○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	<p>○原則として据置期間を含め最長13年6か月（在学期間＋7年6か月）以内とします。なお、JA住宅ローンをご利用いただいている方は、6か月以上15年以内（在学期間＋9年）とします。</p> <p>○据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の6か月後までの範囲内とします。</p>
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p><b>【固定金利型】</b></p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当JAが指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。

保証料	<p>○一括前払い 保証料率 年 0.40%、一律保証料率 0.15% 保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、ご融資時に一括してお支払いいただきます。</p> <p><b>【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料 (例)】</b></p> <table border="1" data-bbox="550 521 1358 622"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1 年</td> <td>3 年</td> <td>5 年</td> <td>7 年</td> <td>10 年</td> </tr> <tr> <td>保証料 (円)</td> <td>3,637</td> <td>7,756</td> <td>11,931</td> <td>16,191</td> <td>22,771</td> </tr> </table>	お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年	保証料 (円)	3,637	7,756	11,931	16,191	22,771
お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年								
保証料 (円)	3,637	7,756	11,931	16,191	22,771								
団体信用生命共済	<p>○団体信用生命共済を付保させていただきます。なお、共済掛金は当 J A が負担します。</p> <p>○三大疾病保障・長期継続入院保障特約付団体信用生命共済に加入する場合には、対象住宅ローン商品の借入利率に下表記載の加算利率を上乗せして、ご利用いただくことができます。</p> <table border="1" data-bbox="545 880 1358 1077"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済 (特約なし)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.15%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.20%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済 (特約なし)	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.20%				
団体信用生命共済名	加算利率												
団体信用生命共済 (特約なし)	なし												
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15%												
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.20%												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情 (以下「苦情等」という。) につきましては、当 J A 本支店、または内部統制室 (電話: 0 2 8 7 - 9 6 - 6 1 5 0) にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県 J A バンク相談所 (電話: 0 2 8 - 6 2 5 - 1 0 0 3) でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <p>埼玉弁護士会 (J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県 J A バンク相談所にお申し出ください。)</p>												
その他	<p>○ご融資対象子弟が高校から短大または大学等に進学される場合には、乗換融資をご利用いただけます。</p> <p>乗換融資とは、当 J A で進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。</p>												



	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>
--	--

## 10 フリーローン（一般型A）

（平成 27 年 4 月 1 日現在）

商品名	フリーローン（一般型）
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。ただし、20 歳未満の農業者以外の組合員の場合は給与所得者の方。</p> <p>○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業の方は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>○原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。</p> <p>○生活の本拠が定まっている方。（農業者以外の自営業の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。</p> <p>○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金用途	○生活に必要とする一切のご資金とし、資金用途の確認可能なものとします。ただし、負債整備資金、営農資金、事業資金等は除きます。
借入金額	○10 万円以上 300 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 か月以上 5 年以内とします。なお、J A 住宅ローンをご利用いただいている方は、6 か月以上 7 年以内とします。
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。</p> <p>お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナル</p>

	<p>ルプライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p><b>【固定金利型】</b></p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>												
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>												
担保	<p>○ 不要です。</p>												
保証人	<p>○当JAが指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p> <p>○20歳未満の方の場合は、JAが定める条件を満たす法定代理人に連帯保証人となっていただきます。</p>												
保証料	<p>○一括前払い</p> <p>保証料率 年0.65%、一律保証料率 0.15%</p> <p>保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、ご融資時に一括してお支払いただきます。</p> <p><b>【お借入額100万円あたりの一括支払保証料（例）】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>お借入期間</th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>5,029</td> <td>8,323</td> <td>11,647</td> <td>15,005</td> <td>18,395</td> </tr> </tbody> </table>	お借入期間	1年	2年	3年	4年	5年	保証料（円）	5,029	8,323	11,647	15,005	18,395
お借入期間	1年	2年	3年	4年	5年								
保証料（円）	5,029	8,323	11,647	15,005	18,395								
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店、または内部統制室（電話：0287-96-6150）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県JAバンク相談所（電話：028-625-1003）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p>												

	<p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <p>埼玉弁護士会（J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県 J Aバンク相談所にお申し出ください。）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

### 1 1 カードローン（約定返済型・一般型 A）

（平成 27 年 4 月 1 日現在）

商品名	カードローン（約定返済型・一般型 A）
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。</p> <p>○ご契約時の年齢が満 20 歳以上 70 歳未満の方。</p> <p>○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>○J A（他 J A を含む。）との間でカードローン取引を行っていない方。</p> <p>○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	○生活に必要な一切のご資金とします。
契約金額	○10 万円以上 50 万円以内とし、10 万円単位とします。
契約期間	○ご契約日から 2 年後の応答日の属する月の 5 日（休日の場合は翌営業日）までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当 J A がその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに 2 年間延長するものとし、以後も同様としますが、満 70 歳の誕生日以降は契約の更新は行いません。
借入利率	<p>○変動金利とします。</p> <p>○お借入利率には、年 0.80% の保証料を含みます。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>

返済方法	<p>○約定返済 毎月5日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、前月約定返済日現在のお借入残高が1万円未満の場合は前月約定返済日現在のお借入残高を、前月約定返済日現在のお借入残高が1万円以上50万円以下の場合は1万円を返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いただきます。</p> <p>○任意返済 毎月の約定返済のほかに、当JA窓口あるいはATMから貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落としが行われます。</p>
利息の計算方法	○毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。
担保	○不要です。
保証人	○当JAが指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
手数料	○ATM・CDをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店、または内部統制室（電話：0287-96-6150）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県JAバンク相談所（電話：028-625-1003）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 埼玉弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○その他ご不明の点がございましたら、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

12 ワイドカードローン

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

商品名	ワイドカードローン							
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。</p> <p>○ご契約時の年齢が満 20 歳以上 65 歳未満の方。</p> <p>○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業の方 は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>○生活の本拠が定まっている方。（農業者以外の自営業の方につい ては、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。</p> <p>○ J A（他 J A を含む。）との間でカードローン取引を行っていない 方。</p> <p>○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>							
資金使途	○生活に必要な一切のご資金とします。							
契約金額	○10 万円以上 300 万円以内とし、10 万円単位とします。							
契約期間	<p>○ご契約日から 1 年後の応答日の属する月の 5 日（休日の場合は翌営 業日）までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、 当 J A がその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更 新に支障がないものと判断した場合は、さらに 1 年間延長するもの とし、以後も同様としますが、満 65 歳の誕生日以降は契約の更新 は行いません。</p>							
借入利率	<p>○変動金利とします。</p> <p>○お借入利率には、年 0.80% の保証料を含みます。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、J A の融資窓口へお問 い合わせください。</p>							
返済方法	<p>○約定返済 毎月 5 日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、前月約定返 済日現在のお借入残高に応じて返済用貯金口座からの自動引落し によりご返済いただきます。具体的なご返済額は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="531 1805 1318 2000"> <thead> <tr> <th>前月約定返済日現在のお借入残高</th> <th>ご返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 万円未満</td> <td>前月約定返済日現在 のお借入残高</td> </tr> <tr> <td>1 万円以上 50 万円以下</td> <td>1 万円</td> </tr> </tbody> </table>		前月約定返済日現在のお借入残高	ご返済額	1 万円未満	前月約定返済日現在 のお借入残高	1 万円以上 50 万円以下	1 万円
前月約定返済日現在のお借入残高	ご返済額							
1 万円未満	前月約定返済日現在 のお借入残高							
1 万円以上 50 万円以下	1 万円							

	<table border="1"> <tr> <td>50万円超 100万円以下</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td>100万円超 150万円以下</td> <td>3万円</td> </tr> <tr> <td>150万円超 200万円以下</td> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td>200万円超 250万円以下</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>250万円超 300万円以下</td> <td>6万円</td> </tr> </table> <p>○任意返済 毎月の約定返済のほかに、当 J A 窓口あるいは A T M から貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落としが行われます。</p>	50万円超 100万円以下	2万円	100万円超 150万円以下	3万円	150万円超 200万円以下	4万円	200万円超 250万円以下	5万円	250万円超 300万円以下	6万円
50万円超 100万円以下	2万円										
100万円超 150万円以下	3万円										
150万円超 200万円以下	4万円										
200万円超 250万円以下	5万円										
250万円超 300万円以下	6万円										
利息の計算方法	○毎日の最終残高について付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算とします。										
担保	○不要です。										
保証人	○当 J A が指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。										
手数料	○ A T M ・ C D をご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。										
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店、または内部統制室（電話：0 2 8 7 - 9 6 - 6 1 5 0）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県 J A バンク相談所（電話：0 2 8 - 6 2 5 - 1 0 0 3）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <p>埼玉弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p>										
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。										

	<p>い。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○その他ご不明の点がございましたら、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>
--	--

### 13 賃貸住宅ローン

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

商品名	賃貸住宅ローン
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方。</p> <p>○賃貸住宅（店舗併用賃貸住宅を含む。）を建設するための土地を所有されている方。または、現在賃貸住宅（店舗併用賃貸住宅を含む。）を所有されている方。</p> <p>○お借入時の年齢が満 20 歳以上 71 歳未満である方。</p> <p>○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>○栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○賃貸住宅（店舗併用賃貸住宅を含む。）の建設、増改築および補改修に必要なご資金とします。</p> <p>ただし、農業者の方は賃貸業務用建物の建設資金（増改築および補改修を含む）および賃貸住宅資金の借換えに要する資金にもご利用いただけます。</p> <p>○保証機関への保証料、長期火災共済（保険）掛金、登記手数料、不動産取得税、消費税もあわせてお借入れいただけます。</p>
借入金額	<p>○100 万円以上 4 億円以内とし、10 万円単位とします。</p> <p>ただし、年間元利金ご返済額の年間賃貸収入見込額に対する割合が当 J A の定める範囲内であり、担保価格の範囲内とします。</p>
借入期間	○1 年以上 30 年以内とし、対象物件の法定耐用年数以内とします。
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【固定変動選択型】</b></p> <p>当初お借入時に、固定金利期間（3 年・5 年・10 年）をご選択いただけます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。</p> <p>お借入時の利率は、毎月決定し、当 J A の店頭でお知らせいたします。</p> <p>固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利</p>

	<p>を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。</p> <p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3月1日および9月1日）以降、次回基準日までに基準金利（住宅ローンプライムレート）が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p><b>【固定金利型】</b></p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○元金均等返済（毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法）もしくは元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済していただきます。</p> <p>○元利均等返済において、変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間のご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。</p>
担保	<p>○ご融資対象物件の土地および建物に第一順位の抵当権または根抵当権を設定登記させていただきます。</p> <p>○建物には火災共済（保険）をつけていただき、火災共済（保険）金請求権に第一順位の質権を設定させていただきます。</p>
保証人	<p>○当JAが指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>



保証料	<p>○一括前払い・分割前払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括前払い 保証料率 年 0.20% (期間割引率 年 3.80%) 保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、ご融資時に一括してお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額 1,000 万円あたりの一括支払保証料 (例)】</p> <table border="1" data-bbox="536 555 1345 651"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>10 年</td> <td>20 年</td> <td>25 年</td> <td>30 年</td> <td>35 年</td> </tr> <tr> <td>保証料 (円)</td> <td>91,029</td> <td>164,811</td> <td>196,563</td> <td>225,321</td> <td>251,409</td> </tr> </table> <p>②分割前払い 保証料率 年 0.30% 保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いいただきます。(残高の減少や利率変動に伴い保証料も変動します)</p>	お借入期間	10 年	20 年	25 年	30 年	35 年	保証料 (円)	91,029	164,811	196,563	225,321	251,409
お借入期間	10 年	20 年	25 年	30 年	35 年								
保証料 (円)	91,029	164,811	196,563	225,321	251,409								
苦情処理措置 および 紛争解決措置 の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情 (以下「苦情等」という。) につきましては、当 J A 本支店、または内部統制室 (電話: 0 2 8 7 - 9 6 - 6 1 5 0) にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県 J A バンク相談所 (電話: 0 2 8 - 6 2 5 - 1 0 0 3) でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 埼玉弁護士会 (J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県 J A バンク相談所にお申し出ください。)</p>												
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税・抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>												